

四半期報告書

(第117期第1四半期)

自 2022年4月1日
至 2022年6月30日

株式会社京葉銀行

(E03641)

四半期報告書

- 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	5
第3 提出会社の状況	6
1 株式等の状況	6
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
2 その他	17
第二部 提出会社の保証会社等の情報	18

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【四半期会計期間】	第117期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 （上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。） 千葉市中央区千葉港5番45号
【電話番号】	043（306）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部経理担当部長 根津 幸彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 青山 俊介
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		2021年度	2022年度	2021年度
		第1四半期連結累計期間	第1四半期連結累計期間	2021年度
		(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
経常収益	百万円	16,526	18,451	65,745
経常利益	百万円	5,129	4,877	16,210
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,619	3,334	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	11,185
四半期包括利益	百万円	4,834	△5,401	—
包括利益	百万円	—	—	2,513
純資産額	百万円	301,100	289,238	295,983
総資産額	百万円	5,707,719	7,245,319	6,903,217
1株当たり四半期純利益	円	27.83	26.24	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	86.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	円	27.73	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—
自己資本比率	%	5.1	3.9	4.2

- (注) 1. 2021年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び2022年度第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 自己資本比率は、((四半期) 期末純資産の部合計 - (四半期) 期末新株予約権 - (四半期) 期末非支配株主持分) を (四半期) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 2021年度第2四半期連結会計期間より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、当該信託が保有する当行株式を(四半期)連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、当該信託が保有する当行株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況

（金融経済環境）

当第1四半期連結累計期間の金融経済情勢を顧みますと、わが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和される中で、サービス支出を中心に個人消費は持ち直しの動きがみられました。一方で、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動抑制の影響などにより、依然として先行きは不透明な状況にあります。

当行の営業基盤である千葉県経済においても、感染症の影響が和らぎ、雇用情勢などに改善の動きがみられましたが、供給面での制約により生産などに足踏みがみられました。

金融面においては、日経平均株価は一時28,000円台まで上昇しましたが、期末にかけて米金利上昇などによる景気減速の警戒感が強まり、26,000円台で推移しました。また、長期金利は日本銀行の金融緩和の継続などを背景に、概ね0.2%台で推移しました。

（財政状態）

総資産は、現金預け金や有価証券の増加等により、前連結会計年度末比3,421億円増加し7兆2,453億円となりました。負債は、預金やコールマネーの増加等により、前連結会計年度末比3,488億円増加し6兆9,560億円となりました。純資産は、利益剰余金が増加した一方、その他有価証券評価差額金の減少により、前連結会計年度末比67億円減少し2,892億円となりました。

主要勘定の残高は、貸出金3兆9,094億円（前連結会計年度末比106億円増加）、有価証券1兆1,729億円（同185億円増加）、預金5兆2,572億円（同1,152億円増加）となりました。

（経営成績）

経常収益は、預け金利息及び有価証券利息配当金の増加による資金運用収益の増加や、貸倒引当金戻入益の計上や株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加等により、前年同四半期連結累計期間比19億25百万円増加し184億51百万円となりました。

経常費用は、営業経費やその他経常費用が減少した一方、国債等債券売却損の増加によるその他業務費用の増加等により、前年同四半期連結累計期間比21億77百万円増加し135億74百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比2億52百万円減少し48億77百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億85百万円減少し33億34百万円となりました。

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にファンド運営業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

① 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比2億5百万円増加し121億10百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比2億9百万円減少し14億32百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比19億43百万円減少し△18億94百万円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比72百万円増加し2億14百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比4百万円増加し△4百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比7億58百万円減少し△6億37百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同四半期連結累計期間比2億77百万円増加し123億24百万円、役務取引等収支が前年同四半期連結累計期間比2億5百万円減少し14億27百万円、その他業務収支が前年同四半期連結累計期間比27億2百万円減少し△25億32百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第1四半期連結累計期間	11,905	141	—	12,046
	当第1四半期連結累計期間	12,110	214	—	12,324
うち資金運用収益	前第1四半期連結累計期間	12,069	145	3	12,211
	当第1四半期連結累計期間	12,263	217	3	12,477
うち資金調達費用	前第1四半期連結累計期間	164	4	3	164
	当第1四半期連結累計期間	152	3	3	153
役務取引等収支	前第1四半期連結累計期間	1,641	△8	—	1,633
	当第1四半期連結累計期間	1,432	△4	—	1,427
うち役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	3,131	9	—	3,140
	当第1四半期連結累計期間	2,934	8	—	2,943
うち役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,489	17	—	1,507
	当第1四半期連結累計期間	1,502	13	—	1,515
その他業務収支	前第1四半期連結累計期間	48	120	—	169
	当第1四半期連結累計期間	△1,894	△637	—	△2,532
うちその他業務収益	前第1四半期連結累計期間	50	126	—	176
	当第1四半期連結累計期間	48	39	—	88
うちその他業務費用	前第1四半期連結累計期間	1	6	—	7
	当第1四半期連結累計期間	1,943	677	—	2,621

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第1四半期連結累計期間0百万円、当第1四半期連結累計期間0百万円)を控除して表示しております。
3. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同四半期連結累計期間比1億97百万円減少し29億43百万円となりました。役務取引等費用は、前年同四半期連結累計期間比7百万円増加し15億15百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結累計期間	3,131	9	—	3,140
	当第1四半期連結累計期間	2,934	8	—	2,943
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結累計期間	971	—	—	971
	当第1四半期連結累計期間	1,024	—	—	1,024
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	572	7	—	579
	当第1四半期連結累計期間	468	7	—	475
うち証券関連業務	前第1四半期連結累計期間	687	—	—	687
	当第1四半期連結累計期間	411	—	—	411
うち代理業務	前第1四半期連結累計期間	287	—	—	287
	当第1四半期連結累計期間	359	—	—	359
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結累計期間	200	—	—	200
	当第1四半期連結累計期間	191	—	—	191
うち保証業務	前第1四半期連結累計期間	9	0	—	9
	当第1四半期連結累計期間	13	0	—	13
役務取引等費用	前第1四半期連結累計期間	1,489	17	—	1,507
	当第1四半期連結累計期間	1,502	13	—	1,515
うち為替業務	前第1四半期連結累計期間	116	12	—	129
	当第1四半期連結累計期間	50	6	—	57

- (注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替取引を除く)及び連結子会社(海外取引を除く)であります。
2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替取引及び連結子会社の海外取引であります。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	5,037,583	15,855	—	5,053,439
	当第1四半期連結会計期間	5,245,937	11,291	—	5,257,228
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	3,301,180	—	—	3,301,180
	当第1四半期連結会計期間	3,498,406	—	—	3,498,406
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	1,727,194	—	—	1,727,194
	当第1四半期連結会計期間	1,739,065	—	—	1,739,065
うちその他	前第1四半期連結会計期間	9,208	15,855	—	25,063
	当第1四半期連結会計期間	8,464	11,291	—	19,756
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	89,026	—	—	89,026
	当第1四半期連結会計期間	58,602	—	—	58,602
総合計	前第1四半期連結会計期間	5,126,610	15,855	—	5,142,465
	当第1四半期連結会計期間	5,304,539	11,291	—	5,315,830

- (注) 1. 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
3. 定期性預金＝定期預金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,854,471	100.00	3,909,455	100.00
製造業	232,252	6.03	219,766	5.62
農業、林業	3,089	0.08	3,381	0.09
漁業	751	0.02	677	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	4,793	0.12	5,238	0.13
建設業	210,399	5.46	205,409	5.25
電気・ガス・熱供給・水道業	26,300	0.68	26,776	0.69
情報通信業	14,713	0.38	13,830	0.35
運輸業、郵便業	122,277	3.17	115,184	2.95
卸売業、小売業	233,687	6.06	215,899	5.52
金融業、保険業	109,222	2.83	118,383	3.03
不動産業、物品賃貸業	724,067	18.79	789,860	20.20
各種サービス業	302,653	7.85	286,218	7.32
地方公共団体	179,036	4.65	158,264	4.05
その他	1,691,227	43.88	1,750,563	44.78
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,854,471	—	3,909,455	—

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	395,014,500
計	395,014,500

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	135,927,858	135,927,858	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定 のない当行における 標準となる株式 単元株式数100株
計	135,927,858	135,927,858	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	135,927	—	49,759	—	39,704

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 7,727,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 127,973,000	1,279,730	同上
単元未満株式	普通株式 227,858	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	135,927,858	—	—
総株主の議決権	—	1,279,730	—

(注) 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,200株（議決権の数12個）、役員報酬B I P信託が保有する当行株式が1,129,100株（議決権の数11,291個）含まれております。なお、役員報酬B I P信託が保有する議決権11,291個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数（株）	他人名義 所有株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
（自己保有株式） 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 一丁目11番11号	7,727,000	—	7,727,000	5.68
計	—	7,727,000	—	7,727,000	5.68

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式1,129,100株は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自2022年4月1日 至 2022年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
現金預け金	1,722,133	2,035,808
コールローン及び買入手形	1,529	1,135
商品有価証券	3,406	3,208
金銭の信託	3,007	3,010
有価証券	※1 1,154,419	※1 1,172,958
貸出金	※1 3,898,801	※1 3,909,455
外国為替	※1 11,963	※1 8,075
その他資産	※1 42,951	※1 42,605
有形固定資産	58,122	57,533
無形固定資産	11,453	11,838
退職給付に係る資産	2,147	2,327
繰延税金資産	6,664	10,505
支払承諾見返	※1 2,997	※1 2,870
貸倒引当金	△16,382	△16,013
資産の部合計	6,903,217	7,245,319
負債の部		
預金	5,141,976	5,257,228
譲渡性預金	58,602	58,602
コールマネー及び売渡手形	-	281,000
債券貸借取引受入担保金	462,219	515,027
借入金	921,100	812,400
外国為替	143	243
その他負債	11,565	20,921
賞与引当金	1,330	455
役員賞与引当金	70	16
退職給付に係る負債	240	324
役員退職慰労引当金	6	5
株式給付引当金	284	307
利息返還損失引当金	1	1
睡眠預金払戻損失引当金	461	419
偶発損失引当金	1,087	1,117
繰延税金負債	575	570
再評価に係る繰延税金負債	4,570	4,570
支払承諾	2,997	2,870
負債の部合計	6,607,233	6,956,081
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,704	39,704
利益剰余金	183,058	185,047
自己株式	△7,315	△7,307
株主資本合計	265,208	267,204
その他有価証券評価差額金	18,576	9,803
土地再評価差額金	7,040	7,040
退職給付に係る調整累計額	△49	△47
その他の包括利益累計額合計	25,567	16,796
非支配株主持分	5,208	5,237
純資産の部合計	295,983	289,238
負債及び純資産の部合計	6,903,217	7,245,319

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
経常収益	16,526	18,451
資金運用収益	12,211	12,477
(うち貸出金利息)	8,937	8,730
(うち有価証券利息配当金)	3,094	3,104
役務取引等収益	3,140	2,943
その他業務収益	176	88
その他経常収益	※1 997	※1 2,941
経常費用	11,397	13,574
資金調達費用	164	153
(うち預金利息)	56	51
役務取引等費用	1,507	1,515
その他業務費用	7	2,621
営業経費	8,890	8,722
その他経常費用	※2 826	※2 561
経常利益	5,129	4,877
特別利益	18	-
固定資産処分益	18	-
特別損失	51	34
固定資産処分損	51	8
減損損失	-	25
税金等調整前四半期純利益	5,095	4,842
法人税等	1,483	1,463
四半期純利益	3,612	3,379
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△7	44
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,619	3,334

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	3,612	3,379
その他の包括利益	1,222	△8,780
その他有価証券評価差額金	1,242	△8,782
退職給付に係る調整額	△19	1
四半期包括利益	4,834	△5,401
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,737	△5,435
非支配株主に係る四半期包括利益	96	34

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

1. 税金費用の処理

当行及び連結子会社の税金費用は、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（重要な会計上の見積り）に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(役員報酬B I P信託)

当行は取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く）及び執行役員（国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。）の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、役員報酬B I P信託による業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役員及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に信託を通じて交付及び給付される業績連動型の株式報酬制度であります。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

2. 信託に残存する当行の株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末504百万円、1,129千株、当第1四半期連結会計期間末497百万円、1,112千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,487百万円	9,231百万円
危険債権額	35,649百万円	35,847百万円
三月以上延滞債権額	39百万円	33百万円
貸出条件緩和債権額	7,293百万円	7,357百万円
合計額	51,469百万円	52,469百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
貸倒引当金戻入益	－百万円	1,297百万円
株式等売却益	872百万円	1,600百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
貸倒引当金繰入額	260百万円	－百万円
貸出金償却	0百万円	0百万円
株式等償却	－百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	872百万円	853百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,306	10.0	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,346	10.5	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

※上記配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループの報告セグメントは銀行業のみであります。なお、銀行業以外にファンド運営業務、M&A業務、コンサルティング業務、クレジットカード業務、信用保証業務及び担保評価業務等を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が継続的に僅少であるため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

※1. 本項目は企業集団の事業の運営において重要なものとして記載しております。

※2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	89,803	97,766	7,962
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,999	2,125	125
その他	20,000	20,066	66
うち外国証券	20,000	20,066	66
合計	111,802	119,957	8,154

当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)

	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	89,806	97,061	7,254
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	1,999	2,111	111
その他	38,000	38,018	18
うち外国証券	38,000	38,018	18
合計	129,806	137,190	7,384

2. その他有価証券

前連結会計年度（2022年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	55,562	90,097	34,535
債券	702,370	704,472	2,102
国債	456,090	460,115	4,025
地方債	163,873	162,401	△1,471
短期社債	—	—	—
社債	82,406	81,954	△451
その他	254,542	246,235	△8,306
うち外国証券	42,169	41,832	△337
合計	1,012,474	1,040,806	28,331

当第1四半期連結会計期間（2022年6月30日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	55,321	87,783	32,462
債券	737,681	735,075	△2,605
国債	493,213	493,766	553
地方債	163,000	160,694	△2,306
短期社債	—	—	—
社債	81,467	80,614	△853
その他	233,260	219,105	△14,154
うち外国証券	49,620	47,922	△1,697
合計	1,026,262	1,041,964	15,701

（注） その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、社債89百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額は、社債0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び時価が30%以上50%未満下落しており、一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
経常収益	16,526	18,451
うち役務取引等収益	3,140	2,943
預金・貸出業務	971	1,024
為替業務	579	475
証券関連業務	687	411
代理業務	287	359
保護預り・貸金庫業務	200	191
保証業務	9	13
その他	405	468

(注) 上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	27.83	26.24
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益	百万円	3,619	3,334
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	3,619	3,334
普通株式の期中平均株式数	千株	130,040	127,072
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	27.73	—
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	497	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要		—	—

(注) 1. 2021年度第2四半期連結会計期間より役員報酬B I P信託を導入しており、当該信託が保有する当行株式を1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は当第1四半期連結累計期間1,127千株であります。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真敏
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久保澤 和彦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月5日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 熊谷 俊行
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見一丁目11番11号 (上記は登記上の本店所在地であり、主要な本部業務は下記にて行っております。)
【縦覧に供する場所】	千葉市中央区千葉港5番45号 株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 日本橋室町野村ビル) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である熊谷 俊行は、当行の第117期第1四半期（自2022年4月1日 至2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。